



環境を守る農業宣言

1. 生物がたくいん生息する、水田を保持して
子供達に 粟(こ)でもらえる 米作りを継続していきま

(1). B・M・活性水を利用して、

元気な稲を育てま

(B・M・技術の継承)

(2) 除草剤は 一斉使用(マせん)

(3) 防虫剤は 一斉使用(マせん)

(4) 化学肥料は 最少限度にとどめま

2003年11月

B・M・活性水 フォラント 導入

B・M技術協会 <http://www.bm-sola.com>

正会員 池田岩場 (フニワル) B・M (校カ) 池田岩場

平成20年7月18日

宣言者

池田健二

※この枠内は記入しないでください。

宣言第 0811007 号 として受理しました。

島根県知事 溝口 善兵衛

